

## 第4節 サービス見込量確保のための方策

### 1. 障がい福祉に係る制度、サービス内容の周知

#### ① 手帳交付時における相談及び制度、サービス内容の説明

各種手帳の交付時に、交付者からの相談に応じるとともに、制度やサービス内容の説明時にはパンフレットなどを用いて視覚的にも分かりやすい説明を行います。

#### ② 町の広報、ホームページでの周知

町の広報誌において、制度やサービス内容について紹介するとともに、ホームページを活用して周知を図ります。

### 2. 障がい者（児）への理解を推進する啓発活動

#### ① 福祉を考える会との連携による啓発

住民の理解の推進を図るため、福祉を考える会と連携して、「福祉を考える集会」や「ふれあい広場」の場において、障がいに対して住民が等しく知識を共有できる機会の確保に努めます。

#### ② 学校教育との連携

障がいに対する理解は、幼少期からの体験により育まれます。総合的な学習などの体験を通して障がい者（児）と時間を共有できる機会を設けるよう連携を図ります。

#### ③ あいサポート運動（あいサポーターの養成推進）

長野県が提唱する「あいサポート運動」に積極的に取り組み、あいサポーターを養成します。また、発達障がい者サポーター養成講座への取り組みを行い、発達障がいのある方や家族を支える地域を目指します。**障がいのある方が地域で暮らしていくために、住民理解を深める学びの機会を作り、行政だけでなく幅広い関係機関・世代で相互扶助、重層的支援を行います。**

### 3. 自立支援給付における個別サービスに関わる方策

#### ① 在宅生活での支障を可能な限り取り除くため、障がいの特性に配慮した支援を行います。

#### ② ハローワーク、飯伊圏域障がい者総合支援センターとの連携

障がい者が、その適正と能力に応じた職業に就けるよう、ハローワークや飯伊圏域障がい者総合支援センターの就業支援ワーカーと連携して必要な支援を行います。

また、南信州広域連合地域自立支援協議会部会にて、企業との懇談を通して求める労働者の姿を共有することを目的とした学習会、研修会を通じて地域の障がい者雇用の促進に努めます。

### 4. 地域活動支援センターの推進方策

#### ① 住み慣れた地域で、地域の方や家族との結びつきを大切にしながら、より充実した暮らしを送れるよう、支援・援助を行います。利用者自身の希望、選択、決定等を尊重し、関係機関と連携しながら社会参加への第一歩として、また、余暇活動や仲間づくりの場として、より多くの方に利用されるように地域社会と繋がりのある取り組み、特色のあるプログラムや活動を行います。

#### ② 町の保健師がプログラムに参加し利用者に関わることにより、その人にとって「何が必要か」を一緒に考えていきます。

#### ③ 年齢や障がいの有無を問わず、誰もが自分らしく「受け手」「支え手」の枠を超えて、それぞれに役割を持ちながら活躍できる地域共生社会の推進を図ります。